

令和2年2月7日(2)

開議10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は、13名であります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

まず初めに、市長より、去る2月3日の本会議での発言を訂正したい、との申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。今議会初日に行いました、議案第25号の提案理由説明におきまして、1日平均給水量712立方メートルと発言すべきところを、1日平均給水量712万立方メートルと発言いたしました。お詫びをし、発言の訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

それでは、日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

まず初めに、古川哲也議員の一般質問を行います。

古川哲也議員。

○10番 古川哲也君

おはようございます。議席番号10番の古川でございます。

私たちに与えられた任期は、後2カ月余りでありまして、この2月議会が一般質問として、任期中は最後の一般質問でございますので、皆さん、よろしくお願い申し上げます。

今回、私はこの一般質問にあたりまして、市長が2月3日、この場で所信表明をされました。そのことについて、ちょっと質問をさせていただこうと思います。

まず初めに、これはいろんな方の質問内容を見ますと、被るところがあろうかと思いますが、いま世間ですごく問題になっている新型コロナウイルスのことです。市長も新型コロナウイルスのことを、ちょっと所信表明で申しておりましたが、市長、このことに対してですね、県や国がどのような対処をするのか。それと市長はどのような認識を持ってですね、もちろん豊前市にも中国から来られて働いている方もいらっしゃいます。いろんな風評被害等々もあろうかと思いますが、市長はどんな認識で、そしてどういうふうな対処をしようと思っておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

新型コロナウイルスの猛威は、世界を席卷しているところでございます。非常に憂慮、本当に、もし私たちのこの地域に、生活空間の中にそういう事態が発生したらどうしようか、という思いを毎日持ちながら過ごしているところでございます。

国は日本と中国の今後の関係、習近平さんが日本に国賓として来られるという流れの中で、慎重に日中関係を見ながら対応しているようでございます。一方で、そういう患者さんが発生した地域においては、大きな緊張感が共有されているところでございます。

私たちも、まずこの地域でどのようにすれば良いのか、県と情報交換しながら京築の保健環境事務所と連絡を取り合いながら情報交換をしておるところでございますし、いざそういう事態が発生したときに、ということで、医師会などともこれからも情報交換をしていく、大切ないま時期にきております。

取りあえず、いま私たちができるのは、マスクをどのように非常用、救急・災害用に持っているマスクをどのように市民に対応できるのか、また実は湖北省は通山県、長年豊前市と交流のありました通山県の立地する省でございます。そういうところにもですね私たちもサポートをどうやったらできるのか、そういうことも探りながら、いま情報を集めている、対応を練っているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

いろんな情報が流れていまして、また間違った情報も流れているようであります。やはり市民が欲しいのは、正しい確かな情報が欲しいわけでありまして、そこ辺はですね、市長、職員を使ってですね、市民に正しい情報を伝えていただきたいと思います。このことについてはですね、他の議員さんも質問の内容でありますから、ここ辺でやめておきたいと思います。

それで私はもう1点、市長がですね、この所信表明のところで財政の問題も言われていました。たまたまきょうの西日本新聞に、こういうことが書かれていました。杵築市のことが書かれていました。豊前市も経常収支が98.数パーセント、もしかしたらもっと悪くなるんじゃないかというような懸念がされていますが、財政危機で大分県杵築市はですね2022年度を目標とした緊急財政対策を取りまとめた、ということがきょう書かれていました。なかなか厳しいような対策であります。

ちょっと言いますと、収入が2019年度の当初予算が、歳入が約187億円に対し、歳出が約200億円ということでありまして、その対策としましては、2021年、2022年度の一般職員の採用を取りやめる。また一般職員の給与も平均5%カットする。また市長や副市長、議員報酬も削減する。公共サービスでは、2箇所のプールと1箇所の体育館を廃止し、市営温泉など6施設の利用料金の値上げ、高齢者向けのコミュニティバス

の利用料金やケーブルテレビの料金なども増額する。また、これは命にかかわることではありますが、インフルエンザ予防接種に対する助成金なども減らし、イベントも一部廃止する、というようなことを書かれておりました。

豊前市もそうなる前にですね何か手を打たなければならないと思いますが、市長の認識を、ちょっとこの記事を聞いて、市長の認識をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今朝の新聞、私も拝見させていただきました。杵築市におきましては、昨年9月の決算議会で、100.9%という経常収支比率が表面化しました。そこで、内容を調べてみると、今のまま財政調整基金、つまり我々の貯金にあたるところですが、これを切り崩していくと、あと確か2年かそこらしかもたないということで、これで火が付いたと。市民の間からは、なんで分かっていたのに何も手を打たなかったのか、どうしてだと。市は分かっていた、もう何年も前から分かっていた、ということを表示しながら、じゃあなんで何もしなかったのか、という詰め寄りが随分ありましたし、他の新聞、報道機関でも紹介されております。

私達も昨年9月に確定いたしました経常収支比率は、98.7%でございます。僅か1.3%しか100までに余裕がありません。これは96辺りをうろうろしていた数字が、一気に98.7までいき、これから将来予測が見えますが、私達も100を超える見込みが強い、可能性が高いと、そう認識しております。

そういう認識の中で、早く手を打っていかねばということで、私も市民の皆さんに、これを公表することはいかがなものであろうか、という声もありましたが、早く認識を共有して、市の財政が破たんしないように、いま先ほど御紹介のありましたようなカット、それから人員の削減、さらにサービスのカット、負担を少しみていただく、そういうことになる可能性はあると思います。これをできるだけ傷を小さくしていくには、どうやったらいいのか。やはり気付いたときに、どう早く手を打つか、それは私達も、私もサービスはしたいです。嫌われたくはありません。喜んでいただきたいです。ただ、大もとの財政がある意味では破たんの道に進んでいます。財政調整基金も15億円ありましたが、それがあと何年持つのか、非常に厳しい見通しです。いま手を打たなければ豊前市の財政、根幹を壊してしまいます。一度壊れますと、こういう激しい手を下さなければ赤字再建団体入りということになります。

そういう認識のもとに危機感を持って財政運営をしていかねば、議会の皆さんにもぜひ御理解をいただきたいと、そういう思いでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

豊前市も一度は再建団体に入りました。苦い過去であります、二度とないように、市長のそういうふうな方向に導いていただければよろしいかと思えます。

それでは先ほどもここで言いました、我々4年前に任期をいただいて4年経ちました。そこで4年前のことを思い出しました。私がある4年前の質問で、どんなことをしたんだろうということ振り返ってみました。あのときに一番問題になっていたのがですね、市民が一番これはどうかならんか、とか言われたのが、防災無線のことでありました。あのラッパが何を言っているのか分からない。聞き取りにくい、ということがありました。

4年間経って、いま現在、防災ラジオを各家庭にお配りして、そこ辺はクリアできたのかな、その結果を見てみないと使い勝手がどうあるのか等々のことは分からないですから、もうちょっと期間が要るかと思えますが、そこ辺はクリアできたと思っておりまして、またそのときに、あの当時は教育長が戸田教育長でありましたが、学校の進学のこと、私はここで何回も言わせていただきましたが、そのこともまだ継続であります。

それで、広域圏のことも言わせていただきました。消防のこともそこで言わせていただきましたが、消防も収束に向けてある程度道半ばですが、進んでいる方向に聞いております。

最後にですね、やはりあのときに一番問題だったのがし尿のことだと思っておりまして。私がある前の任期のときに、し尿の議長をさせていただいておりまして、あのときは築上町・みやこ町と事を同じくして広域圏でしていただきました。皆さん御承知のとおり築上町が脱退して、みやこ町が脱退して豊前市一市でし尿をすることになりました。

それから2年間、豊前市で運営をしておりますが、仕方がですね下水の投入ということで、仕方を変えて運営をしておりますが、し尿の今後の運営の考え方を市長にちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

し尿の処理施設、4年前には、まだ2箇所ありました。3箇所あったところが4年前から確か2箇所になったんだと記憶しておりますが、そういう人口減少の中で、そういう施設が大きなものがそのまま残っている。これはやはり1箇所に集約しなければ、このまま、先ほども言いましたが、公共施設というのは維持管理に非常に大きなお金がかかります。そのまま放置すれば、その負担が財政を圧迫し疲弊化していく。そういう判断もあり、一本化すべきだということで、それはいろいろ批判を受けましたが、昨年7月によりやく一本化されました。

その結果、どういうふうになったかというのは、先ほど言われたとおりでございますが、一市だけで単独でやるとお金がとんでもなくかかるぞ、と言われましたが、前年度の一市一町でやっていたときよりも安くできた。さらにこれを絞って、もっとかからないようにしていくには、やはり今後の大きな課題だと思います。そういう意味では広域行政という、隣の2町さんとはずっとお話をさせていただいております。

隣の2町さんにおいても、し尿の処理というのは大きな負担になっておられるようでございますし、お互いに広域行政で手を結べば、共同運営をやれば、大きなメリットがあるという見通しが立つと思います。

そういう意味では、2町さんと、ごみ処理で一緒に仕事をしておりますので、ぜひその中でし尿も統合できればということで、2町さんには、私をはじめ職員も含めて情報交換しながら、一緒にやりましょうというお声掛け、お願いをしているところでございますし、これを今後ぜひ実現していきたいというふうに思っています。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこでちょっと話をかえます。やっぱり物事を起こそうとするにあたってですね、やはり地元、私は同じ八屋に住んでいますが、同じ八屋ですけど、地元の地元というわけじゃありません。内丸議員や議長がおられまして、その地元とですね話し合いがうまくいっているのか。物事をしようとしたときには、そこ辺の話がうまくいっているのかどうかというのを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

おはようございます。地元との関係はどうか、という御質問であります。し尿処理施設、今はもう前処理施設になりましたが、この施設は、ごみ処理施設と同じように八屋地区の地元の方々、また漁協の関係者の方々には非常に身近な施設でありますので、そういった方々に対しましては、工事の進捗状況等については、随時説明あるいは報告をこれまでしてまいりました。

また、今後につきましても、来年度に防食塗装の工事なども予定しておりますので、必要に応じて説明責任はしっかりと果たしていきたいと考えておりますし、情報の共有も図っていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり全てのことがですね、部長ね、やはり地元の承諾なくして物事はできないかと思ひます。やはりお互いに協力し合つてですね、より良いものをつくる。

やっぱり迷惑施設と言われているんですが、私は迷惑施設とは思っていないで、絶対に要る施設だと思ひています。やはり生活する以上は必ず要る施設でありますから、ここが止まるとですね、やっぱり市民の生活インフラが止まるようなものでありまして、生活がしにくくなる。やっぱりここはですね地元の方とですね微に細に話し合い、協力し合い、前向きに進めていっていただきたいと思ひますが、もう一言御答弁を願ひたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

地元の関係者の方々、または漁協の関係者の方々とは良好な関係を築いて、信頼の維持確保に努めたいと考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それでは、今まであまり、今現在ですね問題はないように私たちは理解してよろしいんですかね。地元と物事を行うにあたって、うまく良好な関係で運営していていると私たちは理解していいんですかね。私は要するに直接その話に入っていないから、ちょっとここでお聞きしたいと思ひます。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

今のところはうまくいっている、というふうには認識を持っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そのように理解しておきます。やっぱり先ほども言いましたとおり、地元の方と微に細に話し合つて協力していただかないと、物事というのは進まないと思ひますので、そこ辺はよろしく願ひいたします。

そこで、これは最後に市長に聞かなくちゃならないわけではありますが、とにかく先ほども言いました両町ですね、上毛と吉富町ですね、話しに行かされているかと思ひます。

その前にですね、事務方で話しをされているかと思ひますが、その後の進捗状況というか、何と云えばいいんでしょうかね、できる期待感とかいうのはあるんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

し尿処理施設の共同運営にあたりましては、これまでうちの担当課の職員、また吉富町・上毛町の担当課の職員と、事務方レベルでの協議は、再三にわたって、これまで詰めてまいりました。今は、3月には2町でやっております環境組合のほうから意思の表明が何らかのかたちであると思っておりますので、今はそれを待っている状況であります。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱり物事をするにあたってですね、お互いウィン・ウインの関係、メリットがないとなかなかできないような気がいたします。豊前市のメリット、豊前市が共同運営するためのメリット、一番大きいメリットは何でしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

これは、ごみ処理とも共通しているとは思いますが、し尿についてもやはり豊前市の人口は2万数千人でありますので、やはり広域でするとスケールメリットが生まれてきます。そうした点が大きな利点として考えられます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それでは、これは予測なんですけど、吉富町がまず相手ですよ。吉富町のメリットは、一緒にしたほうがいいのかというメリットは、どのようにお考えがありますか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。先ほども申し上げましたが、吉富・上毛は、2町で現在し尿の共同処理を行っておりますが、それをやはり豊前市と一緒にすることになりますと、経費節減にも十分結び付くと思っておりますので、そうした点が吉富町の側にとってもメリットになると思われます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後にですね、上毛町のメリット、要するに上毛町と一緒にしたらいいよとお誘いする

に当たって、上毛町に何かメリットがあるんですかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。まず一般論としましては、これは豊前市にとっても吉富町にとっても、また上毛町にとっても、やはり広域処理で行うことによって経費の節減は図られるというふうには思っております。ただ、具体的に個別に見た場合には、これはあくまでも現在の試算に関してのことなんです。両町で新たに施設を建設する場合と、豊前市が今回改修をした改修コストを比較すると、建設投資額については豊前市と一緒にすることで、かなり大きなメリットが上毛町にも吉富町にも生じます。ただ、今後の維持管理に関しましては、上毛町には、今よりも若干は増えるということでありますので、今その辺の検討を上毛町内部では十分されているようであります。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、一緒に共同で運営するにあたってはですね、皆本当はメリットがあって、皆ウィン・ウインの関係であつたらしやういんでしょうが、どこかにしわ寄せが来たらなかなかしにくいかと思えます。

先ほど部長がですね、豊前市にはスケールメリットがあると言いましたが、これは豊前市はですね、やっぱり市長の素晴らしいお考えで、水をどうお金にかえて、来る水をどういうふうにするかということで、ああいうふうなことを考えられたかと思えます。で、豊前市には大きなメリットがあつたかと、私は理解をするわけであります。それで一つがですね、そこ辺が問題になっているのかなと思っております。

先ほど部長がおっしゃいました、上毛町がですね、ものを建てたらさすがにお金がかかりますが、ランニングコスト、運営費が上がるというのが非常に悩ましい問題になっているかと思えますが、そこ辺の解決策等々のことは、三者、要するに事務方でそんなお話はしているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

一昨年から事務方レベルで共同運営するに当たっての基本的な事項について、これまで協議をしてまいりました。事務方レベルで協議したものについては、それぞれ持ち帰って、もちろんそれぞれの首長には報告をし、協議をして、それをまた次回の会議で反映をさせるといったことを繰り返してきましたので、議論については十分尽くされたのではないかと

というふうには感じております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そこですね、やっぱり最後は人と人であります。4年前、この場所で市長に言わせていただきました。市長は聡明な方です。私も付き合いながら思っております。だから要するに最後は人間関係というか、そういうことだろうと思っております。

市長もですね、やっぱり豊前市2万5千人を背負ってですね、行政を行っていただいております。やっぱり人と人ですから、腹を割って話すそうですね、気持ちも分かり合えようかと思しますので、両町の、ごみも一緒にできている関係上、し尿ができないわけがないと私は思っております。ごみの清掃施設組合がお互いの信頼関係のもとですね、成り立っていています。もう長い歴史であります。それで信頼関係ができておると思います。

このし尿もですね、できれば同じ枠組みでできるのが一番いいかと思えます。市長も腹を割って胸襟を開いて両町の町長さん、または議会の方々と話し合って信頼関係をつくっていただいて、前向きに進めたほうがいいかと思えますが、市長の心意気というか考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

おっしゃることは十分理解できますし、私も誠心誠意これまで両町長さんに対して接してきたつもりでございます。

ただ根底には、町にとってメリットがあるかどうか、ここが人間関係も大事ですが、ここが判断の一番大きなところだろうと思えます。ですから、広域になり共同運営することによって、どういうところまでやればお互いにメリットがあるのか、それを編み出していく、その知恵も加えていかなければと。

いま担当課のところ、事務レベルで、そういうところも含めて、まさに胸襟を開いて、腹を割って進めていっている。

決断はそれぞれしていただくこととなります。しかし私たちとしても、ごみ処理で、まさに言われるとおり、うまく運営をさせていただいているわけでございますから、やはりここに一本化していくことが一番お互いにメリットが大きいというふうに思えます。御指摘いただきましたところを留意しながらしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

先ほども言いました、ごみの施設もし尿の施設も迷惑施設ではなく、必ず要る施設であります。また生活インフラに対しては、これは大切な施設であります。

これは議長がいつも言われるんですが、ごみと尿は地方自治体に任されたものだと、国や県はあまり加味しない。地方自治体に任されるものだ、というふうに言われております。

やっぱり何回も言いますが、ごみで豊前市・上毛町・吉富町と長い間の歴史でうまくいっております。し尿もいかないわけはないかと思えます。この3月ですね、隣の両町がどういふふうな判断をするか、どういふふうなことを言って来るかというのは、私も分かりませんが、一緒になって豊前市がとにかく良くなるように、豊前市民が生活しやすくなるように努めていっていただきたいと思えます。

最後にですね、もう一度市長の考えを、心意気をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

繰り返しになると思いますが、両町に対して、町長さんにも誠心誠意、お互いに胸襟を開いて、今までずっと話し合いをしてきております。また事あるごとに手を握って、しっかりやってみましょう、という呼びかけもさせていただいております。笑顔で応えていただいているところでございます。

ですからこの流れをですね、きちっとやること。そしてまた組織でやっております。一つの自治体みたいなもので、組合というのは一つの自治体でございますので、そういう組織としても、裏にある議会、予算、そういうものをきちっといま詰めておりますので、これをさらに加速させて、両町に安心して一緒になっていこうという環境を、さらに安心していただけるように頑張っていきたいと思えます。

○10番 古川哲也君

終わります。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員の質問が終わりました。

次に、岡本清靖議員の一般質問を行います。

岡本清靖議員。

○9番 岡本清靖君

議席番号9番の岡本です。皆さん御承知のとおりでございますけども、議会だよりで、議長・副議長は、議事運営上、一般質問を行いません、と掲載されておりますが、今回、議会運営委員会のほうで承認いただきまして、今回、一般質問をさせていただきます。

そして私は、今回、豊前市所有遊休地の利活用についてと空き家対策についての2点に

ついて、質問をさせていただきます。

まず、この豊前市所有の遊休地、その中で、今のところいろいろな財政問題を抱えている中で、遊休地が利活用されているのか、ちょっとお聞きをします。そういった中で、遊休地が今どのくらいの頻度であるのか。箇所的なところを教えていただければと思っております。総務部長に。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

遊休地というようなですね括りの整理は行っておりませんが、行政目的以外の財産、普通に言われる普通財産という括りでうちのほうは整理をしておりますので、その中で売却可能と言われれば宅地、または雑種地になろうかと思っておりますので、その件について報告をさせていただきます。

平成30年度末です、宅地が173筆、16万618平米、雑種地が65筆で5万7043平米となったところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま宅地と雑種地、一応分けていましたが、その雑種地のところで、どういった、この豊前市の中の場所的などを教えてもらうことはできるんですか。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

ちょっと詳細については担当課長より御説明をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 林田冷子君

おはようございます。場所的なものと言いますか、財務のほうで売却可能な市有地として整理をしていますものが、まず分譲地で青豊の分譲地、それから三楽の分譲地、それから八屋の市有地、それと貸付をしておりますけども旧中部の高校跡地等、多くの土地を所有して管理しております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま宅地の関係で青豊、三毛門団地、八屋地域、そういったかたちであります、今の

この分譲の頻度、今どれくらいの後また残りがあるのかとか、そういうところが分かれば教えていただきたいなと思います。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

分譲地につきましては、いま青豊の分譲地がいま2区画残っております。三楽の分譲地が12区画で、2区画ことし売れておりますので、残りが10。そしてまた八屋の地区が1地区残っておりますので、その辺がいま公に公募して随時受け付けているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま広報ということでございます。やはり分譲を持っている以上は、できるだけやっぱり今の財政が厳しい中と今おっしゃいますので、そういったところのやはりPRを常に持っていただき、そういった頭に管理していただき、そういったところの売り上げ、そういったところを早く処分できる体制を、やっぱり横のつながり縦のつながりをもってやってもらいたいと思っています。

そして今の雑種地の関係ですが、豊前市でも鳥井畑の若山地区とか、そういったところのかたちは市の管轄ではないんですかね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

鳥井畑の雑種地がですね、大体1万5千平米くらいあると思いますが、そこは市の管理というふうになっています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういった場所が、私も知っていますが、先々県のほうは資料館の建て替えとかですね、そういった話があがった中で、もしかしたらそこをというかたちで、そんなかたちは耳にしたことがあるんですけども、最終的に市としてのそういったところの用地の考え方を、どのように考えておられるのか、ちょっと分かれば。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

過去にですね市有地審議会においてですね、売却の方向でという協議がなされておりました。ただですね、あそこは国立公園内ということもあるということ、また自然公園法に基づく協議、また森林法に基づく林地開発の許可等々があるということで、いろいろ課題が残っておるといふふうでありますので、現在、継続審議となっているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いろいろと規約にはまってしまうと、また難しいところもあろうけれど、やはり多くの財産を所有しておれば、やはり考えれば、そこでまた宝の持ち腐れのかたちになる可能性もあるし、そういったところを国のやはりそういったところの制度を活用、そういったところでいろんなことを考えていただきたいなと思います。

そしてその中で私が思うのは、そこは遊休地じゃないと思いますけど、やはりいま私たち岩屋の活性化センターの所に大きなグラウンドが整備されました。その中で、そこが皆さんがもう高齢化し、段々と若い人がおる中でもやはり管理がちょっとできていないというかたちになっております。それが無理に皆さんに負担がかかるところもありますが、そういったところでもいろいろところで、市の行政側がそこで手助けができるものなのか、ちょっとそういうところをお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

おはようございます。御質問の岩屋の活性化センター横のグラウンドの件でございますけども、御存知のように、ほ場整備を行いました時期に、ああいうかたちでグラウンドとして整備を行いまして、その後、地元の活性化協議会、それから体協等をお願いをして維持管理を行ってきたところでございます。それに対しまして、昨年9月に地元活性化協議会より、なかなか高齢化等で管理が難しくなったということで申し入れをいただいておりますけれども、このグラウンドの整備をいたしました経緯等ですね、地元からの強い御要望がありまして整備をしたと。また管理についても地元で、ということで御要望があったという経緯もございますので、再度ですね、地元のほうで御検討願えないか、ということで回答をさせていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

最終的には岩屋地区に合岩グラウンドもですね、お互いの中で地域の方々がボランティ

アで草刈りをしてきております。

そういったところで、岩屋地域も昔の4校の2校、もう岩屋地区が2校になりますけども、小学校の統廃合の関係の中で、その中の仕組みで遊ぶ所がない、そういったところでグラウンドがつくられた。そういったところで地域がちょうどほ場整備の関係にあたって、その中でその用地を確保できるかということになったと思います。

そういったところですけどね、やはり今の所だったらグラウンドの整備、法面等は地域の方々が草刈りをしている。グラウンドの中、平地の部分、グラウンド内は岩屋の体育協会、体協の管理。だからお互いの管理の仕方が違ってきている。そういったかたちの中で、やはり地域が一体となり、やはり管理がお互いになればいいけど、やはり成長する中で皆さん勤めている。その中で勤められている中で一週間に1回の整地をしていこうというその順番性の中であるんだけど、そういった中で雨が降ればまた1週間延びてしまう。そうなるやと段々と整地ができなくなる、管理ができなくなる。そういったところの傾向がやっぱり今まではありました。

昨年、地域の中では体育祭、逆に言えば活性化センター内で行いましたけども、そういったところで、やはり段々と無理をされているところがあります。

そういったところで、市としてこれがもし逆にこの地域が、いま教育部長が逆に岩屋のほうでどうかなりませんかということで、いま活性化協議会のほうに投げかけられておりますけども、本当に岩屋ができないと考えたときには、行政側としてその対処をどう考えているのか、ちょっとそこのところをお聞きしたいと思います。一応部長から先に聞いて、また市長のほうにうつしましょう。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほども申しましたように、申し入れに対しまして、再度御検討いただけないかということで、文書でお願いしてございますので、その回答を待った上です、具体的な検討をさせていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では市長、よろしく申し上げます。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いわゆる長寿高齢化の著しい、人口が少なくなっている地域、岩屋だけではございませ

ん、豊前市にはそういう意味で人口減少、活力低下という、そういう流れの中にある地域が増えてきております。

いま御指摘をいただきました岩屋のもとの、地名で言えば若山地区と言うんでしょうか、ようてん場のあった所ですね。ああいう所がかなり広い面積でそのままになっております。これには国立公園であり公園法だとかですね森林法だとか、いろんな国の法律の中でがんじがらめで使いにくい土地ということで、なかなか私たちも何をどのようにすればいいのか、地域の皆さんの声を聞きながら、という原点を踏まえながら、なかなか展望が見えないところでございます。

そしていま御指摘いただきました活性化センター横のグラウンド、かなり大きな1ヘクタールほどの大きな立派なグラウンドでございます。これもほ場整備に併せて地元の皆さんの熱意で、あんな素晴らしい施設ができました。ただ、先ほども言いましたように、利用者が少なく活用されていない。いみじくも言われたように、宝の持ち腐れではないか、ある意味でお荷物ではないかというふうになっているようでございます。

いま教育部長のほうが、地元のほうで何とか考え直してくれ、という答弁をさせていただきました。確かに地元の皆さんの思いをしっかりともう一度我々に届けていただきたい。今後どうするのか。

やはりこれから先の日本を考えたときに、こういうところを制度上いじれない、使えない。ほ場整備で生み出した土地は、たぶんなかなか用途変更が難しいんだらうと思います。そういう所をそのままに持つておると、持ち続けるだけで体力を消耗してしまう。まさにお荷物になってしまうのではないかと思います。

そういう意味では、地方創生だとか地方分権という国の大きな柱もでございます。そうした中で、どのような活用ができるのか、できないのか、この辺についても情報をしっかりと収集し、活力を生み出すような土地にかえていける、我々行政だけの、また地域と皆さんとの共同での思いだとか考えだけにとどまらず、いろんな考えを持った知恵のある方々もいらっしやうと思います。そんな民間の活力も活用できないのかどうか、しっかりと研究していきたいと、そういうふうに考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

国も地方分権をいただくというかたちで、地域にそれを投げかけてきております。それがまた逆には地域が、逆にはそれが重荷になってきているところもあろうかと思います。そういったところが、やはり地域がこれから先の地域を守るためには、それが自分たちの活力に逆にかえなければならない、そういったところがあるかと思います。

やはり国の制度、いろんなところで活用し、そして知恵を絞っていただいて、やはりこ

のいい意見を私たち地域にまた投げかけていただきたいと思います。

そしてまた後ろの方で岩岳川の後ろですが、前福田学園さんが持たれている用地がいま活性化センターの後ろにあると思います。そこがいま段々とやはり、そこも管理をしなければいけない中で、やはり地域の方たちがそれを苦慮されています。そういったところで、やはりせつかくの大きな立派なセンターがある後ろに行けば草ぼうぼうでどうしようもできない、見かけが悪い。そしてグラウンドを使う人たちが来たときに、こういった所があるのかという、その感じが見受けられると思います。

そういったところの管理行政を行政側ももうちょっとまだ強く、どんどんと地域に要望してもらえればと思うんですけども。その中で昨年も管理ができていない。ようやく管理ができたと思いますが、そういったところの考え方は行政がどう考えているのか、ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

岩屋地区に限らずですね、市全体いろいろと雑種地、それから宅地も含めてですね、ありますので、お願いをするところはする、また先ほど言われたように、財源確保のために公売とかできる分はしていくということで進めていきたい、というふうには思っていますので、それぞれまた審議会等で諮っていききたいというふうに思っています。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

豊前市全体を取れば、今のところ、そういったところの管理ができていない所があるかと思えます。

やはり田舎に来れば田舎のほうで段々と鹿対策をして網を張られてしまっていて、その中に入れなとか、そういった状況があったりする可能性もあります。それはちゃんと扉が付いて中に入れますけども、そういった囲いをしてしまえば、もうこの中はどうしようかなという、そういった逆の気持ちで落ち込んでしまうような感じがあるかと思えます。そういったところを打破しなければ、やはりその地域は守っていけないという感じでありますので、行政側がそういったところはいろんなところで意見を出して、また地域とお互いのコミュニケーションをとってもらって、その地域を豊前市全体のところを考えて、そういったところをやっていただければと考えております。

いろんなところで市の予算、これはまた逆に財政面になりますけども、いろんなところでやはりその管理をする中で予算組をしながらやられると思います。やはり豊前市全体でそういったお金の分散をする中で、同じ公園内を管理されるんなら、やはりそれはちゃん

と規定通り、どんな規定があるか分からないけれど、やはり金額的なところの面は、お互いに平等でやれるような感じが本当にされているのかどうなのかなと思うんですけど。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

一般的な天地山の総合公園とか平池公園とか、そういった公園ということによろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

それやらまだ他に、その地域に行ったところで小さいいろんな公園でもいろんな所があると思います。大きな公園じゃなく小さい所をベースに、それから大きく膨らんでいくんじゃないかなと思いますので。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

市内にはですね都市公園、それから一般公園、そして農村公園等がございますけども、基本的には公園でございますので、無料で御利用いただいているところでございます。

ただ、商業目的とか、そういった利用につきましては、使用料を課して利用していただくというふうになっております。

またグラウンド等の運動施設等につきましても、それぞれ使用料がございますので、市内・市外等にあわせた利用料を徴収して利用いただいているというところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

一応そういったかたちで私のほうの頭に置いておきます。

これからですね、やはりそういったところが段々と多くなればなるほど、やはり管理が難しくなる。そういったところをやはり豊前市全体の平等なところの扱いをしていただきたい、そういった考えであります。

それがこの遊休地を利用するために今の財政問題の中で早く宅地、分譲地、そういったところをできるだけ皆さんの知恵を絞って、早くその解決策で財政を圧迫しない方向でやっていただきたいと思います。では一応この件はここで終わらせていただきます。

次に、空き家対策について、お伺いいたします。

空き家対策の中で、先般2月3日の本会議のときで、西日本新聞に掲載がありました。

豊前市でも各地区から視察に来られる、そういった記事が載っておりました。それはまた空き家バンクであります。しかしこの空き家バンクだけでなく、豊前市空き家・廃屋、いろんなかたちがありますけども、いま全体的に廃屋、それとあと空き家バンクに登録されている、そしてあと空き家バンクに登録されていない、そういった件数的なところが分かれば教えていただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。生活環境課のほうで把握している空き家の件数に関しましては、平成30年度末で629件となっております。ただ、市内でこれが全てとは言い切れなくて、把握ができていない箇所もまだ他にもあるのではあろうとは推測されます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今この629が全部一応合わせてですかね。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

はい、その通りであります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今やはり段々と高齢化、高齢者の方々、ひとり暮らしの方々がおる中で、まだこれから先、5年、10年先になったら、急にまた人口減になりながら増えてくるだろうと思います。こういった空き家の対策の中で、どうしてこの件数を読みとるために行政側として対処しながらというか、どうやってこれを件数的なところをまとめてきているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

詳細につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

最初にですね空き家の調査をさせていただいたのがですね、平成21年と平成22年にかけてでございます。この年ですね、国の緊急雇用の制度がございまして、嘱託職員さんを1名専門で雇いました。各区長さんに協力をいただいてですね、区の中を調査して回ったということでございます。そのときに空き家件数が760件ということでですね、見つかったんですけども、その後は追跡調査ができる分については、解体したとか、誰かが居住されたとかいうところを消して行ってですね、その中で新たにまた見つかったものを足していくという状態になっております。

平成21年と22年で行ったような大規模な調査、区長さんを交えて地域を回るという調査は、その後はちょっと行えていない状態であります。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

今の聞く中で、やはり区長さんやらそういった地域の職員さんを使って、そういった空き家対策、そういった件数を把握されているというようなことであります。

これからですね、やはりその先、やはりこれからまた5年先のかたちを考えていく中で、1年でどれくらいの件数が増えるか分かりません。そういったところの対策で、やはり常にその地域の区長さん、代表者の方々、そういった人たちとのコミュニケーションをとりながら、やはりそういったところで積極的に出してもらう。行政側にこの件数がこれくらいいいま件数が減りましたよとか、そういったところを出してもらう。そういった対策もやはりお互いの連携を取りながらやってもらいたいなと思っています。

そして最終的にその中で廃屋傾向になるところの可能性、今のところだったら廃屋、行政側が把握されている所はどのくらいありますか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

いま岡本議員さんが言われたようにですね、なかなか調査が追い付いていないという状態がありまして、地元の区長さんから、ここが空き家になりましたよとか、情報提供をいただけるといふ、そういういい関係がつかれるように、情報が密に通い合うようにしていかななくてはいけないと思っているところでございます。

全体の調査ということにはなっておりませんが、追跡調査の結果でですね、ランク付けをずっとしておりまして、その中で、これは家の中には入らせてもらえていないのでですね、外観調査にはなるんですけども、AランクからEランクということで分けております。

最も危険度が高いとか壊れているんじゃないかと思われる建物が12件、それから

その次に壊れているんじゃないかと、古くなって危険度が増しているんじゃないかというのが44件ということで、66件くらいを重要な案件として考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

きょうのまた新聞で、空き家が目立つかたちがまた出ましたけども、これで九州の中で7市町があがっていますけども、最終的には福岡県は、これには今は載っておりませんが、やはりこういったかたちで九州でも空き家が目立ってきている。25%を超えているというような、きょうの新聞には出ておりましたが、そういった中で私たち県道32号線の中で、やはりその空き家の廃屋傾向が見られます。

そういったところで、やはり県道横ですから車で通ったり自転車で通られる方、それからランニングされる方、そうした人たちが通る可能性が多くあります。それから市民の豊前市バスも並行して通っております。そういった所に廃屋があります。そういったところは区長さんから、また行政側に連絡があったかないか、それは分からない。個人の所有物件ですから、そういったところをいろんなところで難しい面もあろうけど、やはり行政側として、そうした退去的なところが早めにするものかどうかと考えております。

お互いの県道沿いの中で、一段高い所にありますので、そういったところから逆にことは暖冬でそんなにはありません。今まで雪が降れば屋根瓦が凍り、それが下りで県道側に落ちます。そういったところがあります。

そういった危険な箇所もありますので、そういったところをお互いに共有しながらやはり地域の人も見に、そしてまた行政側も逆に言えば監視、ちょっと見に来ていただきたい、そういったところがありますので、場所を言ったほうがいいですか。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

随時ですね、そういう情報提供をしていただければですね、確認も行かせていただきますし、所有者さん、連絡先を調査してですね、連絡を付けて対策をしてもらおうという手筈をとりたいと思いますので、何かあったときはですね即教えていただければと、助かると思います。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そうなれば地域の岩屋の区長さん方の区長会の中とか、そういった中で話を出してもら

って、その場所的なところを探っていただきたいと考えております。

そして広辞苑には空き家というのが、人が住まなくなれば空き家という、そういった広辞苑にはありますけども、私が、所有の物件、そしてまた公共的な物件の中で、空き家と言われるかどうかちょっと分かりませんが、やはり人が出入りすれば常にその家は扱われている。また人がそこを使わなくなれば、もうそこは空き家になっている可能性があります。これは公共物件でありますので、その空き家という名目は使われないかも分かりませんが、最終的にトイレであります。

普段は常に使われていたものが今は使われていない、そういう状況で物件がそのままポツとあります。そういったところでこれがいいのか悪いのか、私もちょっと質問的なところがありますけども、やはりこれは地域を言えば郷山校区です。昔、豊前市のバスが、求菩提山を利用するためにバスが使われています。その最終的なバスの終点が求菩提登山口、そのところで最終的にそこから山登りをされる、ハイキングされる方々が下りたときに、そこでやはり観光地のメインであるそこでトイレ等が使われていたかたちです。

それがいま逆に地域がやはり高齢になり、やはり管理ができなくなり、それが段々と最終的にはそのトイレがもう古くなり、そういった使用の面ができないというような状況、管理ができない、そういったところでいま使用禁止の扉が付いております。それがこの地域にあっているのか悪いのか。そういったところの行政側がどのようないま対策を取られているのか、ちょっとお聞きをしたいと思いますけども。

○議長 磯永優二君

産業建設部長、答弁。

○産業建設部長 中川裕次君

議員、御指摘のトイレについては、鳥井畑にあります観光トイレの件だろうというふうに思います。地元と種々協議をさせていただいた結果、いま閉鎖をさせているような状況でございます。

詳細については、観光物産課長より答弁をさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。鳥井畑のトイレにつきましては、3、4年くらい前から故障等が多かったこともありまして、地元の役員さんと何度も協議をしましてまいりました。その中でですね、もう現在利用者がいないということでお話をいただきましたので、市と地元の役員さんだけで判断してはいけないと考え、地元の常会等で確認をしたところ、やはりもう利用者がいないと。それまで先ほど議員さんがおっしゃいました求菩提登山口が昔は終点で

した。でもいま求菩提登山口は、本当の求菩提登山口という駅ができて、求菩提駐車場まで今バスが登っている状況でございます。そしてまた求菩提登山口の旧求菩提登山口のトイレの前のスペースも、いま防火水槽になってロープが張られて車もとめられないような状況になっております。そういう関係で、たぶん利用者がいなくなったと判断しまして、廃止することになりました。

また、隣にありますト仙の郷等でトイレを改修しまして、今は洋式化を完全に終わらせたところでございます。バス停の名前もですね、ト仙の郷という名称にかわりました。そしてまた求菩提駐車場のトイレも平成29年末にですね、新しいトイレに生まれ変わっておりますし、求菩提登山口の駐車場にもトイレを整備しているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま課長の話では、もう使用する人がいなくなった。けどもう3、4年前から、このトイレがもう使用不能のような感じになっていたのではないですか。だから一つはよくても一つが悪かった、そういったところが併用したと思うんですよ。だからそれがために段々と入って来ても使用禁止の中で、今は表の扉になっていますけど、前はその中だったと思います。

そういったところでありながら、入ったら、また逆に昔のトイレですから洋式じゃない。和式のトイレですから皆さんがそこでちょっとためらうところもあります。

そういったところで、その中で使う人が入りにくくなったということで、いま一人も使っていません、というかたちになっていると思いますけど、もともとがそのトイレ自体が少し故障したところでありながら、それを使ってなかったんじゃないかと思うんですけど、それはどうなんですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

トイレはですね、管理人がいましたので、故障したらその都度修理はしてきました。ただ、議員がおっしゃるとおりですね、和式の汲み取りのトイレで中も狭いような状況で、隣にト仙の郷や近隣にお店がたくさんできましたので使用する人がいなくなったと、そういうふうに考えておりますし、観光客等がですね、そもそもあそこにバスで下りることがほぼなくなったことと考えております。もともと求菩提登山口はですね、あそこじゃなくて、もっと上手のほうにありますので、今はバス停も新しくできましたし、求菩提駐車場に観光バスや個人の車で行く方が増えてきましたので、そちらのほうのトイレを整備させ

ていただいたところでございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

いま県の駐車場のトイレもよくしていただきまして、本当にありがとうございます。

逆に、そのトイレが、逆にはいま行政側が地域の人とお互いに話し合って、どんなふうなかたちでいま対処されようとしているのか、それがいまあれば、ちょっと教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

お答えいたします。一昨年末からですね、地元とお話をさせていただいて、意見を聞きまして、平成31年4月24日から閉鎖したところでございます。

今後はですね、予算が付けばですね、あそこは解体して平地にしたいと考えておりますが、ちょっとまだ予算が付いていないような状況でございます。ただ、地元からはですね早く撤去してもらいたいという要望が出ていますので、早急に対策を進めていきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

地元からの要求で解体、その地元というのは、岩屋全体の人たちのですか、それともその地域だけから言われたことですか。どうですか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 大谷隆司君

解体してもらいたいというのは、その鳥井畑からのことですが、そもそもですね、先ほど言いましたように、もうあそこを利用する人がいないという認識のもとでこの話を進めてまいりましたので、岩屋全体にお話をしたわけではございませんが、管理していた地元の方々の意見を聞いて進めてまいりました。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

その地域から直接行政側に、こうやったかたちでどうかお願いします、と言われたと思います。

もう一つ先には、行政側が逆にこの地域の主だったところの岩屋地区の中でその話を、区長会の中でもお互い話を出してもらえたら、もっと逆にはいろんな人の面からも声が聞けたんじゃないかなと思うんですけど、最終的に行政がそういった執行をするんなら、それでも私は構わんと思いますけど、先々この地域がまた逆に盛んになり、これから先の上乗せでその地域が活性化したときに、活性化ちゃ言葉があれだけど、皆さんの中でお互いに楽しめる場所ができた場合、そういったところで、そのトイレがもし店々に行ってトイレをされるのか、そのときにポッと来たときに、そこにあったらそこでされるのか、そういったところがあると思います。

そういったところで、それが逆に解体されれば解体され、もしそこで後からそこがいろんなところで向上してその地域が上がってくれば、その地域がまとまって明るさが増せば、そこにまた一つ、後やってもらいたいという可能性はあるかも分からない。つくってもらいたいですね。

ト仙もあります。ト仙に行っていれば駐車場がそこにあります。あそこに来れば、駐車場が今の所はありません。けどそういったかたち、先々の考えで私が言っただけで、行政側がそれを言ったときには、行政は前向きな進め方で、今もう一回、地域には言っているとありますが、区長会の中でもやはりそれをちょっと出してください。よろしく願います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘いただきましたトイレにつきましては、直近の地元の皆さんからの声を聞いて判断をしておりましたが、区長会にもぜひきちっと説明をさせていただいた上で、観光の地でございます。やはりあまり見かけの良くないと言っては語弊があるかもしれませんが、観光地として相応しい環境をつくる、整備する、まず撤去をさせていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

市長の考えは分かりました。やはりですね、まず本当、逆には撤去はいいんだけど、まだ本当のかたちとしては、まだそんなに古くはないんですね、見かけは。見かけは古くないんだけど、あそこはやはりもう閉鎖されているかたちが見かけが悪くなるから、それを早くしてくださいということですので、よろしく願います。

最終的にここまで二つの質問をさせていただきました。そしてまた今議会、終わりますけども、後1カ月、2カ月はありませんけども、今度、各部長クラス、課長クラスが今度

は退職される可能性があります。そういったところの中で、優秀な人材が急にいなくなります。これから先、市長として、後の下の人たちを支えるために横のつながり、縦のつながり、これを確実に守っていく。そして皆さんから信頼を受ける市長としていただきたいと思いますと考えております。その点について、ひとつお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今議会で御指摘のように部長クラス、そして課長クラスも本当に優秀な職員が退職ということになります。人材は育てなければ市民の要望に十分に応えていくことができないと思っております。市民の皆さんの期待に応えるためにも、人育てというのは大きな目標でございます。しっかりといま御指摘いただきました御意見をしっかり受け止めて、私たちもポストが人材をつくったと言えるような職員の動かし方をしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

では、退職される部長、課長の皆さんには、第二の人生を有意義に過ごし、またこの豊前市にまた活力を与えていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長 磯永優二君

以上で岡本清靖議員の一般質問を終わります。

ここで議事運営上、暫時休憩をいたします。

なお、再開については放送でお知らせいたしますが、13時10分くらいをめどに再開いたしたいと思います。

お疲れでした。

休憩 11時18分

再開 13時10分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

為藤直美議員の一般質問を行います。

為藤直美議員。

○1番 為藤直美君

議席番号1番、為藤直美です。任期最後の一般質問となりました。3年間のまとめとして、これまで質問してきたことについて、またその後の動きや今後の計画について、豊前

市が持続可能なまちになるように、SDGsの開発目標に重ねながら、思いを込めて質問いたします。執行部の皆様には、未来の豊前市が夢のあるまちになるよう、前向きな答弁をお願いいたします。それでは発言通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

まずは、SDGsは、皆様もよく御存知の（バッチの提示あり）このようなバッチを目にすることもよくあるかと思えます。2015年国連持続可能な開発サミットで合意されました。2030年までに取り組むべき、経済・社会・環境を巡る世界共通の持続可能な開発目標のことです。

誰一人取り残さないことを理念とし、17の目標と各項目を具体的にした、169のターゲットからあげられています。

SDGsは、全ての国と人々を対象とする目標であり、達成のためには国、政府、自治体、市民団体、企業、学校、個人などが、それぞれの立場でSDGsの取り組みに参加するグローバルパートナーシップ目標17が求められています。

豊前市においても、いま取り組んでいることをSDGsにリンクし、目標達成までのプロセスを分かりやすく取り組むことができるのではと考えております。

まず、SDGs17の目標を具体的に取り組む例としまして、飢餓をゼロについて、あります。食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する、とあります。食品ロスについては、商工会議所で既に3010運動（カードの提示あり）このようなカードを目にすることもあるかと思えます。1510運動、一期一会運動ということで取り組まれております。また、学校給食においても、食育推進計画で学校給食の残食の項目、現状と目標値を設定されていて、食べ残しはほぼないよう、減量化されているようです。

地産地消の取り組みについても、米は100%豊前産を使用しているということで伺っております。その他食材についても、地元産のものをほとんど使われているようです。

ごみ減少化については前回も質問しましたが、ごみ処理場の老朽化、そして最終処分場について伺いましたが、現状と今後の減量化に対する取り組みについて、担当課に伺います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えをしたいと思います。ただいま議員のほうからは、食品ロスの問題、それからごみ処理の問題、それから食育の関係の問題、その他諸々の環境に関する問題がありましたが、それを全て答えてよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

それでいいから答弁して。

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

それでは、はじめに食品ロスについてお答えいたします。国内では売れ残りや期限切れ商品、また食べ残しなど、本来食べられたはずの、あるいはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品ロスが、1年間で国民一人あたり毎日おにぎり1個乃至2個分、646万トン発生しているというふうに言われております。

大切な食べ物を無駄にしてしまうのは、非常にもったいないことなのですが、それだけではなくて、ごみの排出量を増やす結果となり、環境負荷を増大させてしまいます。つまり処理コストの引き上げにもつながるということになります。そしてその食品ロスの多くは、家庭での食べ残し、また飲食店での食べ残しといったものが、かなりの割合を占めるというふうになっております。ですから、そうした取り組みも非常に欠かせない取り組みだと思っております。

議員からもお話がありましたように、福岡県は食べ残しをなくすための3010運動、懇談会とか懇親会、そうした宴会のときに最初の30分と終わりの10分は、席を離れずに食べ残しを減らすという取り組みを県は掲げておりますが、豊前市では、商工会議所の青年部が中心になりまして、その商工会議所の会員の方々が、そうした懇談会や懇親会のときに、30分はちょっと長いのかなということで、取りあえずは最初の15分と最後の10分間、これも議員からお話がありました。一期一会運動ということで取り組んでおられるということですので、今後も市とも連携をしながらこうした取り組みが市内全域に浸透するように努めてまいりたい、というふうには思っております。

それから、ごみの処理の問題であります。現在13品目に分別をしまして収集をしております。収集日は地区によってその曜日が異なりますが、可燃ごみは週2回、プラスチック、包装容器、缶、ペットボトル、瓶は週1回、また不燃ごみ、紙製包装容器、古紙、古布は月に1回などと、そういうふうに分けて収集を行っております。

本市の30年度の総収集量は1万490トンでありまして、そのうちの焼却分が9233トン、資源物の分が1237トン、白紙が8トンなどとなっております。

そしてこの収集された資源ごみについては、清掃センターのほうで、2カ月に一度入札をし、売却をしているようでありまして、売却額の総額が約2932万円とのことでありますので、決して少なくない量と額が発生をしているということがお分かりいただけるかと思えます。

それから、ごみの減量の取り組みとしましては、平成30年度から特に紙類を中心としまして回収をしている団体に対しまして、奨励金制度を改正をしまして、新たに設けました。そして取り扱う団体についても、子供会だけでなく、自治会それから女性グループ、またPTA、そうした公的な団体でも、この奨励金制度が使えるということで、1キロ当

たり 3 円で奨励金を出すようにしております、これも平成 30 年度で、8 団体で約 9 万 1 千円の奨励金を出しております。

また中津市のほうでは、家庭で要らなくなったものをお譲りします、みたいなコーナーを設けております、これについても以前に議員からそうした取り組みをしては、というお話もありましたので、実際に中津市役所のほうに担当課の職員が見に行つて、今後はそのニーズがどうなのか、効果がどうなのか、そういったところを十分に検討した上で、導入に向けては協議をしていきたいというふうには思っております。

それから、すみません、ごみの焼却場のことも出ましたかね。それはいいですかね。

(為藤君「それはいいです」の声あり)

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1 番 為藤直美君

いろんな取り組みを豊前市のほうもしているかと思うんですが、ごみ減量の取り組みに、また清掃活動として海の日には海岸の清掃、9 月には地域美化活動を行っています。以前質問の中でしたかと思うんですが、紙のリサイクルについて、同時開催で、市民の方もより多く参加していただけるよう提案をしましたが、その後どのように取り組む予定でしょうか。担当課に伺います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。市役所では生活環境課を事務局としまして、毎年 9 月の下旬にクリーン作戦を実施しております。これには市内の企業・団体等の協力によりまして、多くの方の参加をいただいて清掃活動をしておりますが、その際に資源ごみを持ち寄つて、それをトイレトペーパーに替える、そういった取り組みをしてはどうか、という御提案をいただいておりますので、来年度、ことしにもう既になります、次回のクリーン作戦のときには、それが実現できるように、今その準備を進めているところであります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1 番 為藤直美君

食品ロスの問題、そしてごみの減量化、地球美化に取り組むことで SDGs、17 の項目のうち 2 番の飢餓をゼロに。そして 11 番、住み続けられるまちづくりを。そして 12 番、つくる責任つかう責任。そして 14 番、海の豊かさを守ろう、というところにリンクできます。

次に、市バスについてであります。6 月の議会におきまして質問いたしましたが、交通

弱者にとっては必要不可欠であります市バスではございますが、より効率的、利便性のある運用をお願いしました。

まずはＪＲとの連携がなされてなく、表を持ち寄って説明したところではありますが、その後見直しはされたのでしょうか。担当者に伺います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

お答えいたします。この件についても為藤議員はもとより、他の議員からもこの市バスの在り方については御質問をいただいております。

この件については、これまで協議をし、今回議案として条例の一部改正案も出しておりますが、まずＪＲとの接続については、ＪＲと同じ本数、バスの本数を運行しているのであれば接続はもちろん簡単なんですけど、ＪＲのどの便に対してどう組み合わせるかということでは不便をきたす人、あるいは良くなったと喜んでいただける人がどうしても出ようかと思えます。そうした不満の声が極力少なくなるように、今回、時刻表の見直しをしたところでもあります。

またコミュニティバスの豊前・中津線ですが、こちらの中津市さんと吉富町さんとで定住自立圏の協定が整いまして、４月からは吉富町内で４箇所のバス停ができて、そこに停車するようになりました。そちらに関しても、接続がうまくいくように、そこについても時刻表の見直しを行ったところでもあります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

４月からは、宇島駅は日中、駅員もいない状況であります。宇島駅を活用し、利便性を高めるためにも市バスとの連携が大切だと考えております。

６月に質問した際には、全ての運行の分にしたわけではなく、通学・通勤に当ててですね、２本集中して、この２本で接続が可能ではないかということで、表を用いて説明したところでもあります。ぜひ検討のほどをよろしくお願いします。

また、無駄のない運営のため、市バス利用者数、そして利用時間帯など調査をされたと思うんですが、その結果について伺います。

○議長 磯永優二君

市民福祉部長、答弁。

○市民福祉部長 武道和宏君

その件につきましては、担当課長のほうから御答弁させていただきます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

今回のですね、時刻表の改正なんですけれども、吉富町がですね、コミュニティバスに参画ということになりましたので、部長が言いましたように4駅増えて600メートルほどですね、延長が延びました。

それで最大4分ほどですね、時間がずれることになったわけなんですけれども、当然それに合わせてですね、山のほうから下ってきて、コミュニティバスに乗るという方がたくさんおられましたので、それに合わせる必要があるということで、時刻表の改正をするわけなんですけれども、その中で部長が言いましたように、JRとの乗継ということで、為藤議員ほか議員の皆様からも御指摘をいただいておりますので、全ての便にちょっと合わせるということは難しかったんですけれども、朝の始発からの便にですね、市の職員が乗りました。

乗ってみて乗客数を調べたりとかですね、それから今度は駅に着いたときにですね、バスを利用した方じゃないんですけれども、自家用車で通勤される方とか、駅に来られた方とかにですね、アンケート調査もやっております。

その中でどうすればバスに乗ってもらえるかと、ちょっとお聞き取りをしたわけなんですけれども、その中で状況によってなかなか難しい案件もありましたけれども、取り入れられるものは取り入れようということで検討しまして、今回JRにも乗れるような便をですね、配置したところであります。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

市バスは平成14年より豊前市が運営しており、昨年6月に質問したときには、過去5年、一般会計から繰越金は、年平均でも2180万円でした。

市バス運営については、どこの地域も苦勞、努力しているようですが、運賃収入も減少の傾向にあるようです。今後どのように改善、運営する計画にありますか。担当課に伺います。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

まず一点は利便性、それから満遍なく時刻表を配置してもですね、乗らない便もあつたりとかします。もう少し時間がずればもっと利用客が増えるということも、もちろんあるんだろうと思うんですけれども、なかなかやってみないことにはですね、これが成功かどうかということには分からないんですが、いろいろ試行錯誤して便を調整するということ

も今後も必要だろうと思うんですけども、それプラスですね、高齢者の事故も増えてきたということで、今回の条例の中でもまた説明させてもらいますけれども、お得なものをですね用意して利用客を増やそうとかですね、そういうことも今後いろいろ複合的に考えていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市地域公共交通網形成計画が平成28年6月に制定されています。中にJRとの接続改善の必要性、経費の削減、現状の運行路線を含めた経路地等の見直し、そして通勤・通学、通院、買い物利用等の利便性の確保に努め、公共交通マップを作成し、乗継等を分かりやすくすることで利用促進を図る、とありました。

交通マップは作成されたのでしょうか、執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

JRとの乗継とかですね、市内一円の公共交通とのですね、リンクするようなマップというのは、ちょっとまだつくれておりません。

これから時刻表改正とともにですね、簡単なもので見やすいものでないとなかなか利用されないと思いますので、そういったものも作成していければと考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

6月にも議会で一般質問しましたが、改善のほどよろしくお願いします。バス停から遠いといった声も聞きました。利用者の声を聞き、デマンドタクシー、福祉タクシー等、要件に合った利用で持続可能な運営をお願いしたいと思えます。

SDGs 17の項目の3の全ての人に健康と福祉を、11、住み続けられるまちづくりを、というところにリンクすると思えます。

次に、豊前市が考える今後の教育について伺います。

SDGs 17の目標の4番にあります、質の高い教育をみんなに、とあります。豊前市が住みたいまちになるように考えたとき、やはり教育環境にあると思えます。魅力あるまちには、子どもたちが元気で若者が活躍できる場所がある。そんなまちに人が集まるのではないかと考えております。

その中で教育が重要視されている。豊前市が今後目指す教育内容について、伺います。執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

今後、豊前市が目指す教育という御質問でございます。これにつきましては、新学習指導要領に基づく教育課程が小学校では令和2年度から、それから中学校では令和3年度から本格的に実施をされることとなります。

この新学習指導要領によりますと、近い将来、生産年齢人口の減少やグローバル化の進展、絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境が大きく変化をしていく中、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と共同して課題を解決していくことや様々な情報を見極め、知識の概念的な理解を実現し、情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑化していく状況の変化の中でも目的を再構築していくこと、などが求められております。

これはひとつに国が示します、第5期の科学技術基本計画において提唱されております、Society 5.0というですね、これまでの情報化社会をひとつ進めて、サイバー空間、それからフィジカル空間を高度に融合させたシステムによる人間中心の社会づくりというものがございますけども、こうしたものも念頭に入れたもの、というふうに理解をしてございます。

このような状況に対応できるようにするためにも、主体的・対話的で深い学びを実現したり、ICT教育や外国語教育、特別支援教育等の充実を図る必要があるというふうに認識をしてございます。

豊前市といたしましても、こうした新学習指導要領が示す教育の実現に向けてですね、今後取り組みを進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

いろんな内容でですね、取り組んでいるということがよく分かりますし、昨年から、また英語の教科も増えておるといことでありますけれども、その中で先ほど部長からも言われたように、ICT教育について具体的にどのような内容になっておりますか。お聞きします。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

先ほども答弁申し上げました新しい新学習指導要領におきましてはですね、今後の学習活動においてICTを積極的に活用するということが大きな目玉と言いますか、大きな方

針の一つというふうに明記をされてございます。

これに対しまして文部科学省ではですね、2018年度から2022年度の5カ年を教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画という位置付けをいたしまして、学校でのICT環境等の整備を推進してございます。

こうしたものを活用いたしまして、豊前市におきましては電子黒板や周辺機器、デジタル教科書の導入等をですね、また児童生徒のコンピュータの整備等に取り組んでいるところでございます。

加えて昨年12月にはですね、新たな上乘せの取り組みといたしまして、ギガスクール構想というものが文部科学省から提案をされまして、ICT環境の整備実現のために児童生徒用を一人1台のコンピュータ、それからそれに伴います高速大容量の通信ネットワークの整備に向けた校内の通信ネットワークシステムの構築について、新たに補助制度を設けたところでございます。

豊前市といたしましても、こうした国の制度を活用しながら学校におけるICT環境を整備をしていきたいというふうに考えてございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ICTが入ってくる時間が、子どもが触れる時間が長いということで、やはり視力の問題とかも出てくるかと思えますけれども、よりICTを積極的に使ってですね、時代の流れについていけたらと思っております。

また2年前に質問しましたが、コミュニティスクールについてであります。その質問の際には、まだ豊前市としては取り組んでない、という回答でしたが、4月から取り組むということを目にしました。どのような導入の方法で予定しておりますか、執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

コミュニティスクールにつきましてはですね、学校運営協議会というような組織づくりが必要になってまいります。これにつきましては、現在豊前市では各学校にですね、教育学校運営協議会というものがございますので、こうしたものをベースにしまして、そしてコミュニティスクールの目的、つまり地域と学校が一緒になって子どもたちをこれから育てていくという目的がございまして、それに従ったルールづくり、そしてその学校運営協議会に向けたですね、組織の再構築を進めていくこととしております。

具体的な取り組みにつきましては、昨年度からですね、文部科学省が委嘱をいたします

コミュニティスクールマイスターという方が全国に30数名いらっしゃいますけれども、そうした方をお招きしまして、地域それから学校関係者等への研修会、そして本年度は、夏休みにですね教職員に向けての研修会等の実施をいたしまして、来年度当初、つまり本年4月からですね、そうした取り組みが開始をできますように現在準備を進めているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

職員の対応など学校の負担軽減からコミュニティスクールへの導入にあたっては、パイプ役となる環境がしっかり整備されることが必要となると思います。地域と学校がうまくつながるようにお願いします。

昨今、教員の働き方改革について問題になっておりますが、豊前市の取り組みについて伺います。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

働き方改革につきましては、平成31年1月にですね、中央教育審議会、中教審の答申の中でですね、教員の勤務時間に関する上限についてガイドラインが示されております。

基本的には残業時間が1カ月に45時間、年間360時間を超えない、という数値が示されております。これに従いまして、豊前市ではですね独自のシステムを導入いたしまして、現在、教職員の超過勤務の状況について調査をしているところでございます。

その結果といたしましては、国のガイドラインの45時間を超えての勤務をしている教職員もですね、少なからず見受けられますので、そうした部分につきましては学校長を通じてですね、超過勤務の削減に向けて指導をしているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

やはり教員が子どもと向き合う時間をより多くつくっていただきたいと思っております。住みたいまちの条件には、子育て支援、教育に手厚い地域があげられます。

豊前市の教育環境について、中学校4校、そして小学校10校、児童生徒数、それから教員数について総数をお知らせください。執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

小中学校の児童生徒数につきましては、令和元年5月1日現在の数字でございますけれども、小学生の児童総数は1286名、中学校につきましては462名でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

職員数については。

○議長 磯永優二君

教育部長、答弁。

○教育部長 栗焼憲児君

失礼いたしました。教員数につきましてはですね、本年1月末現在で病休によります代替えを除きまして、小学校が114名、それから中学校につきましては51名でございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

子どもたちに十分な対応ができていますでしょうか。いま教員の育成、そして人員の確保について苦労していると思われませんが、今後どのような教育環境が必要だと考えますか。教育長に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

教育長、答弁。

○教育長 中島孝博君

議員には、今回SDGsという視点からですね、教育のいろんな問題を御指摘いただいたことを、まず感謝申し上げます。

議員もいま発言の中のお言葉にもあったんですけれども、私も同じような気持ちを抱いております。豊前市が今後さらに発展していくためには、まず豊前市の学校が選ばれる学校というものでなければならないと思います。

例えば子育て世帯の方が家を立てようとかいう場合に、考える条件の中に、教育環境が充実している、学校がどうであるかというのは、大変大きな要素であると思うわけです。もしそういう方に豊前市を選んで家を建ててもらおうというようなことができる、そういう魅力のある学校という発信ができたならばですね、人口減少社会ですけれども、豊前市の人口の予想される減少のカーブを少しでも緩くすることができるだろうと思います。そのためにも教育の充実というのは大変重要なことだと思います。

ですので、そのためには先ほど部長が御説明いたしましたように、これから求められているところのICTであったり、あるいは外国語教育にしっかり対応していくこと。また

中学校では部活動などですね、生徒に多様な体験を積ませることのできるような環境整備、そういった学校を目指していくことというのは不可欠だというふうに思います。

その辺の考え方で、私自身が以前から米百俵の精神というようなですね、言葉をあえて使わせていただいてまいりましたけれども、その言葉に込めた思いというのは、私は教育というのは未来に投資することだというふうに思います。

教育にお金をかけるというのは、未来に投資することだと。企業で言えば研究開発費にどれだけ投資できるかというようなことと同じではないかと思うわけです。すぐに結果は見えません。ですけれど研究開発費に重きを置かない企業というのは、その後やっぱり成長できないのと同じようにですね、教育を大切にすることというのは、今から育つ子どもたちの未来をつくっていくことだというふうに考えるわけです。これを軽んじるところに未来はない、というふうに思います。

ですので豊前市の未来を担う子どもに教育をしっかりと行っていく。その投資を惜しまない豊前市を目指していきたいと、市民の皆様、議員の皆様はその方向性で御理解いただきたい、というふうに考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

私も教育長と同じ考えであります。やはり学力と体力を兼ね備え、そして未来を担う豊前市の子どもたちの教育のために、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。

大人にとってはあと何年までということ長い期間で考えますが、子どもたちにとっては1日1日、1年1年が大切です。早急な改善・対応をよろしくお願いします。

子どもたちの個性を生かし、成長期にある大切な時期を、教育環境を整え、豊前市の次世代を担う子どもたちに、SDGs 17の目標にあります、4番の質の高い教育を願いまして、次に5番のジェンダー平等を実現しよう、であります。

教育や就業機会、賃金の男女差別、まちづくりなど他の全ての目標の達成にかかる非常に重要な項目です。そして誰もが自分らしく生きることができる男女共同参画社会が実現することについて、昨年3月から動き出しました。

今いる場所で楽しく生きるために、自分の住んでいる地域の魅力を再発見し、人と人のつながりを通して自分を高め、共に初めの一步を踏み出せる講座として始まりました。そしてこのような（フォトブックの提示あり）フォトブックができています。

これには多くの豊前市の風景にありますように、いろんな角度から女性の視点で写した写真がですね、このように掲載されておりました、ポストカードにもなっております。いろんな企画がされておると思うんですが、内容についてですね、執行部のほうに答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

ラ♡ぶぜんプロジェクトにつきましてはですね、元気な女性のネットワークづくりをして、地域も元気にしていこうという趣旨でですね、本当に力強い御支援をいただいていると思います。本年1月のですね、人権講演会の中でもですね、紹介していただいでですね、やはり出席者のですね、知らない方もおられたと思いますが、そういうところで発表していただいでですね、皆さんに周知していただいで、また力強い御支援をいただいでいると思っております。

詳細についてですね、担当室長より説明をさせていただきます。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

本年度、ラ♡ぶぜんプロジェクトの実行委員会では、豊前の魅力を発信するため、SNSの使い方やスマホを使った写真の撮り方、インスタ映えなど5回の連続講座を開催し、成果品としてフォトブックを作成しました。

女性の視点、意見を生かした活動を行い、地域課題解決の実践力を身に付け、元気な女性のネットワークづくりを通して、地域も元気にしていこうという目的で活動しています。25名の塾生が参加し、講師も市内で活躍されている女性で、実行委員、講師、塾生、様々な人材が交流する良いきっかけとなりました。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

そのラ♡ぶぜんの今後の活動について伺います。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

このラ♡ぶぜんは、もともと県の事業である元気塾という講座のために立ち上げたものですが、引き続き、今後も活動を続けていきたいと考えています。

講座で学んだことを生かし、フォトツアーや写真のパネル展の開催、ポストカードの作成、フォトブックの活用等の予定です。

また河津桜の開花に合わせた観光協会のパンフレットづくりに参加したり、今月中旬には塾生がイベントを開催するなど、少しではありますが動きつつあります。この取り組みが息の長い活動になるよう、実行委員一同、切磋琢磨していきたいと思っております。

豊前市の中で女性が元気で輝ける風土づくり、男女共同参画の取り組みを、いろいろなところと連携しながら推進していきたいと考えています。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

ぜひ新しく発足したのであればですね、やはり長く続いて、そしてそれが行政とですね、民間とのパイプ役になればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

男女共同参画室では、幅広く講座も行ってありますが、特に1月18日、女性の力を社会に生かす、と題し、議員2期、そして尼崎市長を2期されました白井文さんをお呼びしまして講座がありました。

男女共同参画計画の中にもあります、女性管理職育成登用についてお話しがありました、その内容について伺います。

○議長 磯永優二君

人権男女共同参画室長、答弁。

○人権男女共同参画室長 西村礼子君

いま為藤議員さんから紹介していただきました、白井文さんの講演会ですが、アンケートの結果を見ても、経験に基づいた話しで参考になった、心に響いた、と大変好評でした。白井さん自身、頼まれたら断らないことで新しいチャレンジにつながっていった、という自分自身の経験の話し、市長の立場で経験されたJR福知山線の脱線事故での対応、組織再生のためにはレジリエンス、レジリエンスとは修復力とか困難に立ち向かう力という意味ですが、そのレジリエンスを鍛えることが重要である、などの話しを交え、講演くださいました。

実体験を踏まえた白井さんのお話は、非常に説得力があり、多様性という側面からの女性の参画の重要性や組織の中で平素から社会の事象を自分に置き換えて考えてみるという視点を持つことなど、強いメッセージとして聴講者に届いたと思います。

豊前市における審議会の女性割合は、平成30年4月1日時点で22.6%と目標の30%には、まだまだといった状況です。その中において市職員の女性の役職登用状況は、平成30年4月1日現在、課長級以上の女性比率は18.5%であり、近隣の市町と比較すると高くなっています。

女性にはチャレンジする勇気を、男性には女性を後押しし応援する意識を持っていただき、地域においても多様な立場、視点、価値観を生かせるようにすることが男女共同参画を推進する意義である、と再認識させられた講演会でした。以上です。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

今やほとんどの家庭では、共働きで、家事・育児・介護に加え、仕事を両立させながら生活している女性は多くいます。自分自身の健康と家族の栄養管理も女性が担います。

SDGsの17の項目のうち、3番の全ての人に健康と福祉を、5番ジェンダー平等を実現しよう、8番、生甲斐も経済成長も、11番の住み続けられるまちづくりにリンクされると思います。

市長に伺います。今後の女性参画をする上での環境づくりについて、伺います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま議員のお話をずっと聞いておりまして、また、これまでのラ〇ぶぜんの、きょうは実行委員長もお見えでございますが、活動、その場面を直視する機会がありました。接触させていただく機会もいただきました。

確かに女性の視点、先ほどの写真集、ああいうのもですね、私も見せていただきましたが、ハッとするような写真が、今まで目の前しか見ていなかったのに、こんなところに気付いてらっしゃったのか、こんなところが地元にあったのかと驚くような写真というのが、何を語っているのか。

我々が生活の中で、本当に必要なものしか見てない。価値のあるものしか魅力を感じない。そうじゃない部分にも目を向けて環境をしっかりと見ている、まさにSDGsのですね目指す、経済、経済と追いかけてきた我々の今までの生き方が、経済だけではなくて見捨てられたところに、むしろ持続可能な経済開発の可能性がある。そこに目を向けていくべきではないかと。それがスウェーデンのグレタさんのような子どもさんたちが、未来を奪わないで、という言葉につながってくるのではないかと。

我々が今まで価値として見なかったところに価値を見いだす。そんな力を女性のセンスという、そういう世界で気付かされる、そういう機会を与えていただいたのではないかと思います。

そういう意味では、男女がそれぞれの得意とするところを生かし合い、それを足し算や掛け算にできるような、そんな地域ができれば、もっと活力が、元気が出るのではないかと思います。そういう意味では、こういう活動をしっかりと取り組むというのは、行政としても大きな課題であり、まさに成果が見えるのではないかと。そういう意味でしっかりと認識をし、できることをしっかりとやっていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

やはり、この地球上にいる人間には男性と女性しかいません。特性を生かしてお互いを認め合い、助け合うことが大切だと思います。

次に最後の質問になります。これからの豊前市のビジョンについてであります。

人口減少は日本全国の問題で一番の社会問題にあげられます。何度もこの場所で質問させていただきましたが、豊前市が考える人口減少に対する施策について、執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

人口減少に対する施策、いろいろ打ってきたんですが、大きなものはですね、第一期で、まち・ひと・しごと総合戦略ということ掲げてですね、生産年齢人口の減少、結婚・出産・子育てへの支援、定住促進にかかわる雇用の創出など、大きなですね、三つの課題があるのではないかと整理してですね、これに対応する基本方針を立てました。

交流人口の獲得、教育・文化・スポーツの振興、1次産業の振興ということですね、三本柱を掲げて取り組んできたんですが、やはりですね、人口減少に歯止めを掛けるのはですね、難しい状況であった、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

若者が住みたいまちになるための施策、そして新婚家庭への新婚助成金制度については、月1万円、3年間とされています。以前にも質問しましたが、老朽家屋解体にかかる費用や解体後の固定資産税の免除、減免のように、新築された家庭に助成金制度の導入や固定資産税の減免の考えはないでしょうか。執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

新婚家庭家賃の助成についてはですね、24年度から創設をしまして7、8年が経っております。その中でいま御案内のとおりですね、緩やかに人口減少しているんですが、緩やかにというところで少しですね、やはり一定の効果はあったのではないかと分析しております。

いま議員から提案があったですね、固定資産税相当の補助とか減免等ですね、というのも効果がある、近隣も少し始めたように認識をしております。ただ、今の状況でですね、新しい制度なりをつくるのはですね、何かを廃止して新しい制度をつくるというようなかたちでいくべきではないか、という行革等の考えもありますので、そういういろんな精査

をしながらですね、この制度も存続、また廃止も含めてですね、見直しを考えていきたいというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

豊前市に家を建てたい、そして長く住みたいと思うメリットを打ち出し、魅力を感じるような施策をお願いします。

若者が住みたいまち、また働きたいまちになるよう、豊前市の空き家バンクについて人口減に歯止めをと、同時に放置された空き家を解消するよう担当者のきめ細やかな対応が、昨日、新聞に報道がありましたことは、先ほど岡本議員のほうからも報告がありました、同じようにその空き家の数がですね、629件というところで、空き家をリノベーションし、PRすることができないでしょうか。

例えば、子どもや学生、女性がDIYなどで作る過程をSNSで公開するなど、増え続ける空き家を有効利用し、リノベーションすることで、住む場所、そして働く場所をつくる。若い方が活躍できるステージをつくり、人生100年時代、65歳以上の方が、また女性が自分らしく働く場所をつくる必要があると思われま。起業の場が確保できればと思っているところです。

このような環境づくりについて、どのようなお考えでしょうか。執行部に答弁を求めます。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

空き家がですね、活用できないかということですが、そうですね、実体験でですね、子どもたちが例えば道具を使って釘を打つ。今までは私の子ども時代はですね、釘を打つのにへたくそで手を打ってけがをしたとか、血豆ができたとかですね、そんなこともありました。現在ではですね、やはりそういうのを私もあんまりさせたこともありませんし、今の保護者もですね、なかなかそういうことをさせていない、実体験という観点からはですね、一つの方策ではないかなと思っております。これがどう展開できるのかはですね、少し研究してみないとなどは思っています。

少しちょっと戻りますが、やはり先ほどの室長からもありましたが、白井さんのですね、実体験に基づく講話というか、そういうものはですね、必ず人の心に届きます。私も出席したんですが、そういうことをやはり子どもたちに体験させる、実体験させることによってですね痛みも覚える、こういうことをすればけがをするというのを教えるのもですね、一つの教育ではないかと思っておりますので、何かしらの方策ができないか。今すぐですね

何ができるという、ちょっと即答できる答えは持ちませんが、何らかの実体験はですね、必要ではないかなというふうには考えております。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

若い方が一人でも多く豊前に長く住んでいただけることが、地域の活力になると思います。もっと目の届く情報としてPRをし、若い世代に向けた発信をお願いしたいと思います。

子どもたちが大人になってもふるさとを思う地域でありたいと思う次第であります。目まぐるしい時代の変化の中、豊前市が地域性を生かした教育環境で、子育て支援に力を注ぎ、先を見据えた良い環境づくりをお願いしたいところです。

また、高齢者には、やさしい、住みやすいまち、若者が住みたいと思うまちの実現に向け、SDGs 11の住み続けられるまちづくりをお願いしたいと思います。

令和2年1月19日には、令和元年度桜の植樹が行われました。未来に向けて今どのような種をまき、花を咲かすために環境をつくるか。3年前、議会を傍聴する入り口の1階に花壇がありました。まだ石ころで一杯でしたが、花があったほうが傍聴に来た方が気持ちいいのではないか、と言ったところ、職員の方がいつも綺麗に整備しております。感謝申し上げます。

最後に、豊前市のビジョンについて、市長に伺います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市財政を含めて大変厳しい状況にあります。その大きな原因の一つは、少子化、これが最大の一番大きな問題だと思います。

そうした中で厳しい財政運営を余儀なくされる。けどもしっかりと将来ビジョンを持てば、皆が頑張っていける豊前市ができるんじゃないか。元気な豊前をつくるためには、やはり市民の皆さん、そして議会の皆さん、そして我々執行部が三位一体となって同じ視線で目標を掲げていく、夢を掲げていく、それを実現する方向に動いていく、これが一番大事だと思います。

辛抱すべきは辛抱する、しかしやることはしっかり力を合わせてやろう。そういう礎のもとに、子どもたちがやはり大きな宝です。子ども・子育てをしやすい教育を、良い教育を受けられる、そういう環境づくり、ここに一番やはり大事な視点があるんじゃないかと思います。

少し話しが長くなりますが、まさにこうした豊前のような地域は、全国あまたあると思

います。そんな中で保育園もなくなっていく、保育園を閉園しなければと言われるような山の中の保育園が、移り住んできた人によって、いやこの大自然、森と川を生かした保育園を、自然体験ができる保育園をやりたい。志を立ててやったところに、外からどんどん移住して来る。

先ほど総務部長からお話がありました、けがをさせてはいけない、もし事故にでも遭ったらどうするのか、という思いがですね全て門戸を閉ざしてしまう。そういうこともあるのかもしれませんが、そういう流れの中で少々けがをしてこいと、子どもたちを放り出す親もいると聞いております。また、そういう体験こそ生きる力、学ぼうとする力、そして人を思いやる力、自然への思い、そういう体験学習をできる。そういうことによって移り住む、都市から移り住む家族が増えている。人口増につながったという例もあるようです。

ですから負の面ばかり見るのではなくて、可能性としてそれを転換していく、そんな発想の逆転の発想。そういう考え方も取り入れながら、チャレンジしていく、挑戦していく、そういう地域にならなければ、と思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

為藤議員。

○1番 為藤直美君

私自身もSDGs 3番の全ての人に健康と福祉を目標に、個人目標として取り組んでおります。今後もより深く取り組んでまいりたいと思います。

SDGsにリンクした質問をしてまいりましたが、計画した目標を達成し、持続可能な、そしてきょう教育長も言われたように、選ばれる豊前市であるために、スピード感ある対応で今後も豊前市を支えてもらいたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

以上で為藤直美議員の一般質問を終わります。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお関連質問は、一人10分以内です。

それでは、関連質問のある方は挙手をお願いします。

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

岡本議員の関連質問について、お聞きいたします。

豊前市所有遊休地の利用についての中にですね、青豊外に住宅の分でですね、青豊外に三楽が10、八屋は2という、この空きの分があるんですが、この三楽のほうではですね、周囲にアパートがいっぱい建っているんですね。そしてその中の住居者もかなり多いよう

に見受けられます。それで何で豊前市のこの三楽の住宅の分がですね、売れてないかというのがちょっと疑問に思うんですが、そこについて答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

三楽はですね、区画を決めて売っているんですが、なかなかあそこは公共下水道が来ないというのが1点。やはり申込みに来られてもですね、会話をする中でそこが少しネックになっているというふうに聞いています。

ただですね、ことしから議会の承認をいただいて、定住補助金ということで最高120万円の補助金を付けてですね、市外からとか来ればプラス50万円とかですね、マックスが120万円までいきますけど、それをすることによってですね、今年度いま2区画、販売できましたので、今こそチャンスというところですね、総務部の部課長会議の中でも、自分とこの管財係だけに任せるのではなく、いろんな話しがあれば、豊前市もそういう分譲地を売っているということで、セールスするようにですね、指示を出したところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

その周りの方がですね入っている、いま建っていますよね。その中でその方たちがですね、どうやってその、いま入居しているかとか、そういうアンケートじゃないんですけど、そういうことは聞き取りとかはしてないんでしょうか。入りやすいとかそういう点をですね。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

アンケートはですね、あそこの前の県営住宅の関係については、ちょっとしたことがございませぬ。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

今からこれをですね、12区画売るとなるとですね、そういうことも踏まえて、ただお金だけが、そのときだけが一時もらえればいいということではないと思うんですね。だから一生住むわけですから。そういうことも踏まえてどういうふうにしたら、住みやすい環境ができるんじゃないかとかいうことも考える、検討する余地があるんじゃないでしょう

か。

○議長 磯永優二君

総務部長、答弁。

○総務部長 諫山喜幸君

そういうアドバイスもいただきましたので、ぜひですね、きょう午前中でも岡本議員からも御指摘がありましたので、販売促進に向けてですね、頑張っていきたいというふうに思っております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○4番 郡司掛八千代君

いろいろなことを踏まえてですね、そういうふうな感じでやっていただきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

これで郡司掛八千代議員の関連質問を終わります。
他にありませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、一般質問に対する本日の関連質問を終わります。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

よって本日は、これにて散会いたします。

お疲れ様でした。

散会 14時12分